

マンション管理、再生で方向性

国・自治体の役割強化を

自 民

検討する必要性も明記した。

政府側では、国交省が有識者検討会のワーキンググループで、マンション管理に対する自治体の関与強化など今後の対策の在り方を議論しており、今夏正式に取りまとめられる提言を踏まえ、具体的な制度改正の検討に着手する予定。一方、マンション管理士の資格などを定めた「マンション管理適正化法」は議員立法で制定された経緯があることから、与党としても具体的な対策の検討を進めていく方向だ。

有者以外の専門家の活用を進める方策「修繕や積立金の状況といった管理状況が市場で評価される仕組み」などを検討するよう求めた。

またマンション再生を円滑に進めるため、マンション建て替え円滑化法に基づき、所有者の5分の4以上の同意があれば建物と敷地を一括して売

却できる「マンション敷地売却制度」について、老朽化対応の必要性が高いものへの対象拡大、国や自治体によるマンション再生の支援充実などを

自民党の住宅土地・都市政策調査会（会長・石原伸晃元国土交通相）とマンション対策議員連盟（会長・山本有二元農林水産相）は、マンションの老朽化と所有者の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、管理や再生策に関する「検討の方向性」をまとめた。マンションの適正な管理が行われるよう、国や地方自治体の役割強化などを明記。政府側に具体策を早急に検討するよう求めた。

政府に具体策検討求める

国交省によると、築40年を超えるマンションは

81万4000戸（2001

8年末時点）で、20年後

には4・5倍の366万

8000戸まで急増する

と予想される。老朽化と

住民の高齢化が進む中、

適切な維持管理が行われ

ないマンションが増える

可能性が懸念されている。

自民党は関連団体への

ヒアリングを実施した上

で、今後の検討の方向性

を提示。適正な管理に向

けた国や自治体の役割強

化のほか、「高齢化に伴

う管理組合の担い手不足

などに対応するため、所